

議会だより



議会を傍聴される皆さまへ

～新型コロナウイルス感染症対策～

- マスクの着用をお願いします
- 受付時において非接触型体温計での体温測定と手指消毒をお願いします
- 3つの密を防ぐため、人数制限をさせていただきます

追加議案1件を即決。

即決。

市長提出議案1件を上程、

13件を可決。

◆17日＝本会議 委員会付託議案

◆11・12日＝予算特別委員会。

◆6・9日＝本会議 一般質問。

◆3日＝経済建設常任委員会。

うち31議案を即決。

◆27日＝本会議 会期の決定。

市長提出議案44件を上程、

など46議案が提出されました。
令和2年度藤岡市一般会計予算

定例会は、2月27日から3月17日までの20日間の会期で開催されました。

3月定例会の
あらまし

議案等審議結果〈3月定例会〉

番号	件名	結果
	市長提出議案	
報告 1 号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	報告
報告 2 号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	報告
第 1 号	藤岡市等公平委員会委員の選任について	同意（全員）
第 2 号	藤岡市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	可決（全員）
第 3 号	藤岡市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	可決（多数）
第 4 号	藤岡市印鑑条例の一部改正について	可決（全員）
第 5 号	藤岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決（全員）
第 6 号	藤岡市小口資金融資促進条例の一部改正について	可決（全員）
第 7 号	竹沼貯水池貸ポート施設の設置及び管理に関する条例の廃止について	可決（全員）
第 8 号	藤岡市市営住宅設置条例の一部改正について	可決（全員）
第 9 号	藤岡市市営住宅管理条例の一部改正について	可決（全員）
第 10 号	藤岡市特定公共賃貸住宅条例の一部改正について	可決（全員）
第 11 号	藤岡市山村活性化支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決（全員）
第 12 号	藤岡市集落農事集会所の設置及び管理に関する条例の廃止について	可決（全員）
第 13 号	藤岡市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	可決（全員）
第 14 号	藤岡市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	可決（全員）
第 15 号	財産の貸付けの変更について	可決（全員）
第 16 号	和解及び損害賠償の額を定めることについて	可決（多数）
第 17 号	財産の譲与について	可決（全員）
第 18 号	財産の譲与について	可決（全員）
第 19 号	市道路線の廃止について	可決（全員）
第 20 号	市道路線の認定について	可決（全員）
第 21 号	令和元年度藤岡市一般会計補正予算（第 7 号）	可決（多数）
第 22 号	令和元年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）	可決（全員）
第 23 号	令和元年度藤岡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	可決（全員）
第 24 号	令和元年度藤岡市介護老人保健施設特別会計補正予算（第 1 号）	可決（全員）
第 25 号	令和元年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）	可決（全員）
第 26 号	令和元年度藤岡市学校給食センター事業特別会計補正予算（第 2 号）	可決（全員）
第 27 号	令和元年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	可決（全員）
第 28 号	令和元年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第 1 号）	可決（全員）
第 29 号	令和元年度藤岡市簡易水道事業等特別会計補正予算（第 1 号）	可決（全員）
第 30 号	令和元年度藤岡市三波川財産区特別会計補正予算（第 1 号）	可決（全員）
第 31 号	令和元年度藤岡市水道事業会計補正予算（第 1 号）	可決（全員）
第 32 号	令和元年度藤岡市国民健康保険鬼石病院事業会計補正予算（第 2 号）	可決（全員）
第 33 号	令和 2 年度藤岡市一般会計予算	可決（多数）
第 34 号	令和 2 年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計予算	可決（多数）
第 35 号	令和 2 年度藤岡市後期高齢者医療特別会計予算	可決（全員）
第 36 号	令和 2 年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計予算	可決（全員）
第 37 号	令和 2 年度藤岡市介護老人保健施設特別会計予算	可決（全員）
第 38 号	令和 2 年度藤岡市学校給食センター事業特別会計予算	可決（多数）
第 39 号	令和 2 年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計予算	可決（全員）
第 40 号	令和 2 年度藤岡市三波川財産区特別会計予算	可決（全員）
第 41 号	令和 2 年度藤岡市水道事業会計予算	可決（全員）
第 42 号	令和 2 年度藤岡市下水道事業会計予算	可決（全員）
第 43 号	令和 2 年度藤岡市国民健康保険鬼石病院事業会計予算	可決（全員）
第 44 号	令和元年度藤岡市一般会計補正予算（第 8 号）	可決（全員）

認知症対策について

窪田 行隆

問 認知症予防に、コグニティブの効果が注目されています。これは国立長寿医療研究センターが開発した、適度な運動と計算などの認知課題を同時に使う方法です。広間等で特別な道具などもなく実施できるため、取り入れる自治体が増えています。本市でも取り組むべきだと思いますが、考え方伺います。

答 昨年の介護予防サポートへの研修で理学療法士からコグニティブの紹介があり、これを受け筋トレに取り入れた会場もあります。今後もこうした形で、認知症予防に取り組みたいと考えています。

問 貧困調査を実施し市の現状を把握したうえで、早期に適切な支援策を講じる

答 本市では子どもの貧困対策を進めていますが、市内の実態調査は行っています。調査することで、実態に即した改善ができると考えます。本市でも国の交付金を活用して調査を実施するべきだと思いますが、考え方伺います。

問 認知症患者が事故を起こした時に、高額の賠償を求める事例があります。そこで民間保険を使つた、自治体が増えていきます。これ

答 加害者になったときに保険は有効な手段の一つです、先進地の取り組み等を参考に研究していくたいと考えます。

問 本市では子どもの貧困対策について

答 本市では子どもの貧困対策を進めていますが、市内の実態調査は行っています。

問 本市の感染症指定病院の対応について伺います。

必要があると考えます。しかし、調査では個人のプライバシーに関わる質問等も行う必要があり、実施方法等について慎重に検討したいと考えます。

に加入し、買い物中に商品を壊した、自転車で通行人にケガをさせたなどの事故で本人や家族が賠償責任を負ったときに補償されるものです。誰もが当事者になり得る認知症です。認知症個人賠償責任保険について、本市の考えを伺います。

問 本市の感染症指定病院の対応について伺います。

対策基本方針に基づき、県と連携して迅速かつ総合的に対応するため、2月27日に府内に対策本部を設置しました。

問 小中学校においては、情報モラル教育を中心にゲームやインターネットへの依存について指導しています。また、PTA等で保護者にも注意喚起を行っています。

新型コロナウイルス 感染症について

小西 貴子



答 感染症指定医療機関は、法律で定められた特定の感染症にかかる患者の入院治療を行う機関であり、感染症患者の方が入院する病床は、原則個室とされています。病室に入る際は、一般患者の方とは別のルートで入れるよう動線が分けられています。また、病床は陰圧室という病原菌などが外に漏れないよう気圧を低くしているため、ウイルスが室外に流出することはありませんので、一般の入院外来患者の方への感染の心配はありません。

問 全国では、パチンコ店の出店を規制している自治体もあるようです。本市としても何らかの規制をすべきと考えますが、見解を伺います。

問 ギャンブル依存症について

問 我が国はギャンブル依存症大国であり、その原因はパチンコと、公営競技と

答 出店に関しては、県条例や指導要綱等を策定していますが、本市においても、規制の現状を踏まえ研究していくたいと考えています。

問 新型コロナウイルス感染症対策の現状について伺います。

答 2月3日に藤岡保健福祉事務所、藤岡多野医師会、公立藤岡総合病院、警察、消防、学校などの関係者による感染症対策連絡会議を開催して役割分担を確認しました。また、国の感染症

情報基盤整備事業について

岩崎 和則

問 日野地区及び坂原地区のうち、光ファイバー回線の未整備数について伺います。

答 日野28局が約360回線、坂原56局が約100回線です。

問 国の支援事業はどのようにあるか伺います。

答 国の超高速ブロードバンドの整備に資する制度としては、総務省の高度無線環境整備推進事業があり、補助率は整備費用の3分の1です。

問 今後の市の未整備地区への対策、方針について伺います。

答 高度無線環境整備推進事業補助金制度が、通信事業者に直接交付可能な制度となり、この制度を利用して通信事業者と協議を進めています。今後の整備の可

能性を探るため、28局と56局の光ファイバーを使ったインターネットサービスの利用意向調査を実施しています。

いますが、考えを伺います。

問 日本教育新聞の全国の教育長に対する調査では、制度の導入を可とする改正教育長に対し、賛成が11・2%、反対が25・9%、どちらとも言えないが61%となっていました。教育長の制度導入についての考え方を伺います。

答 可能性ということではあると考えますが、安全性には問題ないと理解しています。

問 固定電話への情報提供は、伝達手段を持っていませんが、先進地での導入事例を基にシステムを持つている事業者からシステム情報を聴取しており、既存の情報伝達手段の補完ができる次なる情報伝達手段として研究、検討しています。



教員の変形労働時間制について

中澤 秀平

問 制度導入の条件と条件を満たす教員の割合について伺います。

答 改正ガイドラインでは、教職員の超過勤務時間は年間360時間以内、月45時間以内が目安とされています。本市では、今年1月の超過勤務が45時間を超えた者は、小学校では全体の約

36%、中学校では約58%でした。

問 日本教育新聞の全国の教育長に対する調査では、制度の導入を可とする改正教育長に対し、賛成が11・2%、反対が25・9%、どちらとも言えないが61%となっていました。教育長の制度導入についての考え方を伺います。

答 給食では主食をパンとする日が4割であり、日常的に提供されています。子どもたちへの健康への影響はないか伺います。

問 国や機関、あるいは団体によつて、その評価といふのはまちまちですが、日本国内においては内閣府の食品安全委員会が安全だとういうことで評価をしていますので、本市の学校給食としてもこちらを基に安全であるということで考えています。

学校給食について

答 子どもたちの教育のためには、明るく元気な先生が教えるのが一番です。今回の制度導入は、教職員の心身の健康のための休暇の取得が目的の一つと考えています。したがつて、学校現場の実情、課題を十分把握し、県の動向を注視していきたいと思っています。

問 2018年の農水省の検査で、輸入小麦から除草剤の主成分のグリホサートが検出されています。本市の給食のパンにグリホサートが含まれている可能性はあるか伺います。



財政について

茂木 光雄

問 国からの地方交付税の見込み額について伺います。

答 地方交付税は大きく分けて普通交付税と特別交付税に区分され、令和2年度当初予算では普通交付税は前年度と同額の39億円を計上しました。令和元年度の決定額が約41億円であったため、令和2年度は減少となります。この要因として1つ目は、基準財政需要額で保育料の無償化経費、介護保険など高齢者保健福祉費、地域社会再生事業費の増などにより2・7%の伸びを見込む一方で、基準財政収入額で地方消費税交付金、市税の増などで4・6%の伸びを見込んだことです。

2つ目は、合併による増加額が3割から1割に縮減されることです。3つ目は臨時財政対策債の伸びを見込んだことです。特別交付税については、本市は震災や災害等の特別な財政需要等により、近年

約7億円で推移をしていました。市長も総務省に要望に行くなど、交付税の確保に努めています。

人口減対策について

問 定住・移住支援について伺います。

答 今年度都内で開催された移住・定住相談会に参加し、23組30人の移住希望者に本市への移住相談を実施し、群馬県が主催する多野藤岡地域移住体験ツアーオンラインでも、5組7名の移住希望者にPRを行いました。平成30年度に1組の夫婦が転入した実績がありますが、一朝一夕に移住者増は成し遂げられるものではないため、今後も取り組みを粘り強く実施したいと考えています。

外国人向けの移住・定住については、民間の活動で鬼石地域において、海外からの芸術家が集まり、滞在型の芸術創作活動を行うアート・レジデンシーが活発に行われ、地域活性化に寄

与するなどの実績があり、市として側面から支援しています。今後、先進自治体の取り組みなどを参考に調査研究を行っていきたいと考えています。

市として側面から支援しているのか、また、新年度施策は市民のQOLにどのように反映されているのか伺います。



QOL（クオリティ・オブ・ライフ）について

橋本 新一

問 QOLとは生活の質や

人生の質と訳されます。これには、物質的な面から量的に捉えるのではなく、個人の生きがいや精神的な豊かさを重視して質的に把握しようとする考え方との定義づけもあります。この観

点から、現在取り組んでいた市政運営から市民のQO

答 個々の価値観が多種多様であることから、市民のQOLの把握等に関してもどの視点から捉えるかによって見え方が異なってくる状況であり、難しいと考えています。しかし、第4次総合計画や第5次総合計画策定の際の現状の満足度に関する市民アンケートや毎年実施しているまちづくり懇談会、区長会からの意見等を聴取する中で、市民のQOLの部分について把握に努めています。また、新年度施策については、基本的に市民のQOLを高めるためにあらゆる施策を行い、その体系化したものが予算であると考えています。

しはどのように捉えているのか、また、新年度施策は市民のQOLにどのように反映されているのか伺います。

した手軽な交通手段の確保を図り、生活の質向上につなげるべきだと思いますが、考えを伺います。

答 交通弱者対策を含めた公共交通の見直しを行うため、今年度、公共交通活性化検討委員会を設置して協議を重ねています。本委員会では、バス路線全体での見直しを行うとともに、新たな輸送形態も調査研究し、地域の中で運行する地域内交通や公共交通空白地域への新路線の導入等、他事業での検討も併せて行っています。今後のスケジュールとしては、様々な手続き過程を経て、導入する運行形態にもよりますが、令和3年度中の事業開始を目指していきたいと考えています。



再任用職員について

吉田 達哉

問 公的年金の支給開始年齢が引き上げられることに伴い、定年退職する職員が再任用を希望する場合は、雇用することとなっています。本市の再任用職員の状況を伺います。

答 令和2年2月末現在での再任用職員数は23名です。本年度末の再任用希望者の割合はおよそ退職者の8割弱です。

問 再任用職員の配置方針を伺います。

答 再任用職員の役割は、若手職員の指導や長年培った知識・経験を生かして業務にあたるよう各部署へ配属します。

藤岡市まちづくりビジョンについて

問 先般策定されたまちづくりビジョンについて内容を伺います。

答 伝統文化の保存、全額補助するおたふくワクチン

問 具体的な施策について伺います。

問 昨年秋、令和クラブでは市民との意見交換会を行いました。その中で、「議員が市の公共事業を受注することは大きな問題だ。」「現職議員が関係する企業は市の公共事業を請け負うべきではない。」等の意見が複数の会場で出されました。

問 具体的な施策について伺います。

答 議員が個人経営の場合

問 具体的な施策について伺います。



答 「10年、20年先の都市環境を創造したまちづくりの推進」、「地域コミュニティの維持・強化」といった市長の基本姿勢を重点施策として積極的に実行していくための方向性を示したもので

1番目の柱は住環境と都市機能の整備とし、市民の絆を深め、災害に強い地域をつくり、誰もが明るく元気に暮らしやすいまちづくりを目指します。

2番目の柱は高速交通の拠点性を活かした産業基盤整備により、インフラ整備や企業誘致を進め、人が集い、交流する全国一の産業交流拠点の整備を行います。

入札制度について

関口 茂樹



接種事業、藤岡インターチェンジ西産業団地及び東平井工業団地整備事業、木質バイオマス発電検討事業や、

藤岡産イチゴ「やよいひめ」のブランド化PR事業等、様々な事業を予定しています。

答 議会議員の兼業禁止を定めた地方自治法第92条の趣旨については、議会運営の公正性及び事務執行の適正性を確保することにあると認識しています。

問 地方自治法第92条の2は、議員の兼業禁止なしと請負禁止を定めています。当該地方公共団体に対し請負することが主たる法人の場合、その法人の役員になることが禁止されています。

単に親族を名目のみの代表取締役にしたにすぎなく、実質はその議員が請け負っているのと何ら異ならないような場合は、本条の趣旨を全く没却した脱法的な行為というべきだと地方自治法の逐条解説に記載されています。

は、取引量に関わらず兼業禁止に該当します。

法人の役員等をしている場合には、当該法人が主と同一の行為をする法人に該当するかどうかで判断します。当該地方公共団体に対する請負量が当該法人の売上量の主要部分を占め、また、その請負量が全売上量の半分を超えているかどうかが1つの目安となります。

そして当該業者が地方公共団体から請負している場合においても、議員本人が当該業者の代表者等の役職に就いていない限り、兼業禁止に該当しないと考えます。役職に就いているかどうかは、登記簿上で客観的に判断します。

市議会を傍聴しませんか？

議会は、3・6・9・12月の定例会と隨時に開催する臨時会があります。

○本会議の傍聴

本会議は、一般の方に公開されており、いつでも傍聴することができます。事前の予約は必要ありません。

傍聴を希望する本会議の当日に、傍聴人受付（市役所2階議会事務局前）で、受付簿に住所、氏名を記載し、番号札を持って入場します。

傍聴される方に議案集の貸し出しも行っています。

傍聴人の定員は58人です。

○委員会の傍聴

委員会も本会議と同様の手続きで傍聴することができます。

傍聴を希望する委員会当日に議会事務局までお越しください。

日程については、市議会事務局にお問い合わせください。

また、藤岡市ホームページの「藤岡市議会」→「議会の情報：議会のお知らせ」にも開催予定日を掲載しています。

■6月定例会（予定）

※議事の都合により変更となる場合があります。

月 日	時 間	摘 要
6月11日(木)	10:00	本 会 議
6月12日(金)	10:00	本 会 議
6月15日(月)	10:00	常任委員会
6月16日(火)	10:00	常任委員会
6月19日(金)	10:00	一般 質 問
6月22日(月)	10:00	一般 質 問
6月24日(水)	10:00	本 会 議

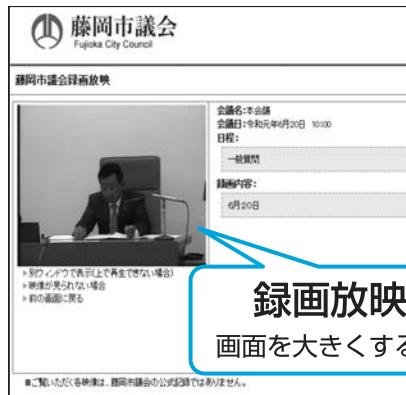
問い合わせ ◎ 市議会事務局 ☎40-2377

議会中継をご覧ください

藤岡市議会では、市民に開かれた議会を目指し、インターネットによる録画配信を行っています。

藤岡市議会のホームページから、議会中継を見るることができます。

現在インターネットで配信されている映像は、平成25年第4回定例会から、3月9日・12日に行われた令和元年第1回定例会（今号掲載分）までの一般質問の様子です。ぜひ、ご覧ください。



録画放映画面です

画面を大きくすることもできます

この議会だよりに掲載してある一般質問は、要約してあります。
詳しくは、藤岡市のホームページや市役所相談室、図書館で会議録（5月下旬公開予定）をご覧ください。

■ 藤岡市議会ホームページ ➡ <http://fujioka.gijiroku.com/> ■

教務厚生常任委員会報告

行政視察

視察年月日 ● 令和元年10月7日(月)～9日(水)
場所 ● 山口県美祢市・山口県防府市

病児保育施設 「つぼみ」について

保育園を運営している社会福祉法人に委託をしています。

核家族化や女性の社会進出が進み、女性の職場での地位が確立し責任ある職責を負う環境が多く見られる中、子供が病気の時に預かってもらえる施設の設置が切望されています。

本市では「病後児保育」を行っている保育園が1園あります、「病児保育」を行っている施設はありません。そこで施設を設置運営している美祢市を本市の参考にしたく選定しました。

施設は市立病院駐車場敷地内に設置され、生後6ヶ月から小学校6年生までの子供を対象とし、病気等で集団生活や日中、家庭での保育が困難な場合に一時的に保育しています。



施設の説明を受ける

クリーンセンターに ついて

本市の清掃センターは老朽化が進んでいますが、修理改修を行いながら稼働しています。建て替える時に様々な観点から議論が必要となることから、PFI事業で実施し、集じん灰の再利用、発電等を行っている防府市を本市の参考にしたく選定しました。

平成26年に稼動開始した防府市のクリーンセンターは、市が資金調達して設計・施工・運営を一括して民間に委託するDBO方式により実施しています。

施設の特徴は選別施設・バイオガス化施設・ごみ焼却施設を組み合わせて効率的な発電を実現する国内初のごみ処理複合施設です。ごみ処理施設は、処理コ



施設の説明を受ける

ストを計算することよりも、環境にやさしい処理施設であることも大切な要素となってくると感じました。

新型コロナウイルス対策として、3月定例会は全員がマスクを着用しての開催となりました。市議会でも予算のほか、令和2年度一般会計予算など各議案の議決を行いました。

また、一般質問は8名の議員が行い、市民生活に直結する問題について、活発な質疑応答が行われました。議会だより編集委員会も一年が経過しました。今後も市民の皆様にとって親しみやすい議会のために、紙面づくりを引き継いでまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

委員長	吉田 達哉
副委員長	松村 晋之
委員	中澤 秀平
委員	大久保 协城
委員	湯井 廣志

編集後記

議会だより編集委員会
委員長 大久保 協城
副委員長 中澤 秀平
委員 小西 貴樹
委員 田口 茂樹
委員 窪田 行樹
委員 谷賢子
委員 鈴木隆子
委員 吉田達哉
委員 一哉
委員 田川徳哉
委員 幸城城哉